

鳥取全県で完全無償化

ており、一部負担分についても県と市町村が折半で助成します。

鳥取県の全市町村で20

24年度から18歳以下の子どもの医療費が完全無償化される見通しとなりました。

鳥取県は18日、「県・市町村行政懇談会」を開き、平井伸治知事と関係部局長、全市町村長が出席のもと、県が18歳以下の子どもの医療費を完全無償化することを提案し、全市町村長が了

来年度実施 全国初

承しました。全県で所得制限や年齢制限なしで完全無償化するのは全国初です。

現在、県内の18歳以下の子どもの医療費は、22年7月から独自で完全無償化している日野町を除いて、一部負担（通院1日当たり5

30円、入院1日当たり1200円）があります。県と市町村がそれぞれ2分の1ずつ、医療費の助成をし

「本来なら国が全国一律

でやるべきだ」との意見や財源問題などについての懸念が表明されましたが、平井知事が「全市町村が一斉に無償化することが大切だ」と訴え、同意が得られました。

県子育て王国課は、「子育て世帯の負担軽減に取り組み『シン・子育て王国とっとり』の施策の一つです」と話しています。